

## 平成30年度「学部学生による自主研究奨励事業」募集要項

### 【法学部】

#### 1. 事業概要

##### ■事業の目的

学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励することを目的とします。

##### ■研究活動実施期間

平成30年7月2日（月）～12月14日（金）

※ただし、予算執行可能期間は平成30年7月2日（月）～11月30日（金）とする。

##### ■自主研究奨励費・・・最大20万円※

※予算の範囲内で選考、採択する研究を決定しますので、採択されても必ずしも申請どおりの金額で採択されるとは限りません。

#### 2. 法学部 募集方針

法学部での修学に資する自主的な研究、例えば、法学、政治学、国際公共政策などの分野における意欲的な研究をひろく募集します。

#### 3. 申請方法

##### ■応募資格

- ・学部1年～3年の個人またはグループ（グループに少なくとも一人は法学部の学生を含む。）  
※同一人物が個人・グループで重複して申請することはできません。
- ・（アドバイザー教員は法学部の教育に携わる教員とする。）

##### ■募集期間

平成30年4月2日（月）～5月31日（木）

##### ■募集テーマ

- ・特に設定しない。
- ・ただし、当該研究が「卒業にかかる単位を修得するための研究」（卒業研究等）でないこと

##### ■提出書類

- ・様式2平成30年度「学部学生による自主研究奨励事業」申請書・研究計画書
- ・その他根拠書類

##### ■書類提出期限・・・平成30年5月31日（木）17時 厳守

##### ■提出先・・・法学部教務係（豊中総合学館1階）

連絡先・・・法学部教務係メールアドレス [hokou-hougakuyoumu@office.osaka-u.ac.jp](mailto:hokou-hougakuyoumu@office.osaka-u.ac.jp)

#### 4. 選考結果の発表

平成30年6月25日（月）

※ 選考結果の通知はメールにより行います。

※採択された研究は、大学HPに公表（研究テーマ、研究代表者及び共同研究者所属・氏名、アドバイザー教員所属・氏名）します。

## 5. 経費の管理・執行方法について

様式 3「経費使用の手引き（法学部）」を参照してください。

## 6. 研究成果の報告等

### ■研究成果報告書・実績報告書の提出

提出期限・・・平成30年12月14日（金）17時 厳守

提出先・・・法学部教務係（豊中総合学館1階）

メールアドレス houkou-hougakukyoumu@office.osaka-u.ac.jp

提出報告書・・・様式6「学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書」

様式7「学部学生による自主研究奨励事業実績報告書（収支決算報告書、支出内訳書）」

※詳細は様式4「研究成果報告書・実績報告書の提出について」を参照してください。

### ■研究成果発表会の実施（出席必須）

日程・・・平成31年1月下旬より2月上旬（予定）

場所・・・法経研究棟 4階 大会議室（予定）

※最優秀研究に選抜された研究グループについては、平成31年度いちょう祭開催日（予定）に実施する「全学選抜自主研究成果発表会」に出場していただきます。全学選抜自主研究成果発表会の詳細は後日お知らせします。

## 7. 個人情報の取扱い

■申請書に記載された個人情報にかかる事項については、「学部学生による自主研究奨励事業」にかかる業務において使用します。

■「学部学生による自主研究奨励事業」に採択された際には、「学部学生による自主研究奨励事業」及び本学の広報活動等を目的として、研究テーマ、所属学部・学科、学年、氏名及び活動報告等を公表することがありますので、予めご了承ください。

## 8. 留意事項

■申請にあたっては、研究上の指導及び奨励費の執行をしてもらうアドバイザー教員の設定が必要となります。指導を受けたい教員に様式10「先生方への協力のお願ひ」を手渡し、また、自身の研究内容を説明し、アドバイザー教員を引き受けてもらえるよう依頼してください。

■本事業により海外渡航をする場合は、「留学生危機管理サービス（OSSMA）」への加入を義務付けます。※詳細は様式9「海外渡航に際しての留学生危機管理サービス（OSSMA）への加入について」を参照してください。

## 9. 問い合わせ先

担当係： 法学部教務係

連絡先： メールアドレス houkou-hougakukyoumu@office.osaka-u.ac.jp